

令和 4 年度

公 示 用

設 計 書

業 務 名 市民との協働による大通界限フラワープランター設置管理業務

札幌市 建設局 みどりの推進部

業務名： 市民との協働による大通界限フラワープランター設置管理業務

総委託費 円

一 金 業務委託費 円

内 訳

消費税等相当額 円

業務説明

1. 業務の概要

本業務は、札幌都心の緑景観の質の向上を図り、観光都市さっぽろの魅力やホスピタリティを高めるため、市民や観光客が多く訪れる大通界限にて、市民との協働によりフラワープランターの設置及び維持管理、撤去を実施するものである。

○設置期間：履行期間内の65日間

○設置基数：90基（58型樽型：46基、80型樽型：17基、長方形：27基）

2. 業務期間

契約締結日から令和4年（2022年）10月14日（金）までとする。

3. 仕様書

別紙のとおりとする。

4. 施工場所

大通北線・大通南線歩道（真駒内篠路線～西5丁目線間）、西2丁目線・西3丁目線歩道（大通北線～大通南線間）

札幌市

本 業 務 費 内 訳 書

工 種	種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本 業 務 費							
	資材の手配・ 準備・運搬及 び植付け		式	1			内訳書 1
	プランター等 の設置・撤去		式	1			内訳書 2
	維持管理・市 民協働に係る 業務補助		式	1			内訳書 3
	安全費		式	1			内訳書 4
直 接 業 務 費 計							
	共 通 仮 設 費		式	1			
純 業 務 費							
	現 場 管 理 費		式	1			
業 務 原 価 計							
	一 般 管 理 費		式	1			
業 務 委 託 費							
消 費 税 等 相 当 額			式	1			10.00%
総 委 託 費							

資材の手配・準備・運搬及び植付け

一金

円

第1号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	代価番号 単価番号
支給品資材搬出 (プランター)	仕様書別紙4参照 厚別水再生プラザから 受託者作業場所まで	式	1				
支給品資材搬入 (プランター)	設置場所から厚別 水再生プラザまで	式	1				
樽型プランターの塗装	58型樽型プランター46基分 80型樽型プランター17基分	式	1				
プランター植込み1 (58型樽型プランター) ※資材込み、プラン ターは支給	仕様書別紙6参照 排水通気処理込み 培養土込み	基	46				
プランター植込み2 (80型樽型プランター) ※資材込み、プラン ターは支給	仕様書別紙6参照 排水通気処理込み 培養土込み	基	17				
プランター植込み3 (長方形プランター) ※資材込み、プラン ターは支給	仕様書別紙6参照 排水通気処理込み 培養土込み	基	27				
ヒマワリ	15cmポットノスプレー咲	株	120				
ヒマワリ	15cmポットノ多花性	株	120				
培養土(予備)	10L/袋 ※調合:黒土5,赤玉土1, ピートモス3,パーク堆肥1	袋	7				
計							

プランター等の設置・撤去

一金

円

第2号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	代価番号 単価番号
プランターの設置 1	58型樽型プランター 82kg/基	基	46				
プランターの設置 2	80型樽型プランター 217kg/基	基	17				
プランターの設置 3	長方形プランター 82kg/基	基	27				
プランターの撤去 1	58型樽型プランター 82kg/基	基	46				
プランターの撤去 2	80型樽型プランター 217kg/基	基	17				
プランターの撤去 3	長方形プランター 82kg/基	基	27				
プランターの清掃	58型樽型プランター46基分 80型樽型プランター17基分 長方形プランター27基分 苗・土の処分込み	式	1				
計							

維持管理・市民協働に係る業務補助

一金

円

第3号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	代価番号 単価番号
灌水・メンテナンス	58型樽型プランター46基分 80型樽型プランター11基分 長方形プランター32基分 3日1回、水道代込み	回	21				
市民ボランティアへの 技術指導	ボランティア活動時の 受託者立会いによる技 術指導・意見聴取	回	9				
市民ボランティアへの 意見聴取	ボランティア活動時の 受託者立会いによる技 術指導・意見聴取	回	1				
プランターの緊急措置	台風等の災害事前にプラン ターをブルーシートで梱包 しトラロープで緊結	式	1				
計							

安全費

一金

円

第4号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	代 価 番 号 単 価 番 号
交通誘導警備員B	設置時2人 撤去時2人	人	4				
計							

仕 様 書

1 業務名

市民との協働による大通界限フラワードランター設置管理業務

2 業務概要

本業務は、市民協働により札幌都心部のみどり景観の質の向上を図り、観光都市さっぽろの魅力やホスピタリティを高めるため、市民や観光客が多く訪れる大通界限にて、市民との協働によりフラワードランターの設置及び維持管理、撤去を実施するものである。

3 業務内容

(1) フラワードランターの設置概要

ア 設置期間

履行期間内の65日間継続して設置すること。（天候等の影響で撤去日を延長することは認める。）

※設置日及び撤去日については、事前に本市と協議の上決定すること。

イ 設置場所

大通北線歩道（真駒内篠路線～西5丁目線間） 17基〔長方形プランター〕

大通南線歩道（真駒内篠路線～西5丁目線間） 10基〔長方形プランター〕

西2丁目線歩道（大通北線～大通南線間） 33基〔樽型プランター〕

西3丁目線歩道（大通北線～大通南線間） 24基〔樽型プランター〕

大通公園1丁目 6基〔樽型プランター〕

なお、詳細は【別紙1】位置図、【別紙2】配置図のとおり。

ウ 設置物

58型樽型プランター 46基

80型樽型プランター 17基

長方形プランター 27基 計90基

なお、詳細は【別紙3】規格図のとおり。

(2) 資材の手配・準備・搬入

ア 調達するものについて

【別紙4】資材手配一覧表及び【別紙5】花苗調達数量一覧表のとおり、本業務で使用する資材を手配・準備すること。

イ 支給品について

- ・【別紙4】資材手配一覧表の「支給品」については、厚別水再生プラザ汚泥処理施設内ホッパー室（厚別区厚別町山本645番地18）から搬出入すること。
- ・搬出した樽型プランターは、貼付してあるシール等をきれいに剥がし、水性多目的塗料により均一に塗装し、十分に乾燥させること。
- ・プランター撤去後、搬入する前に、プランターの水洗い清掃を行い、十分に乾燥させること。
- ・搬出入は、日程を施設管理者と当課が協議し調整するので、受注者はその日程に従うこと。

(3) 市民協働に係る業務補助について

ア 協賛企業からの寄附苗について

長方形プランターに使用する一部の花苗は、協賛企業からの寄附が予定されている。花苗は6月に市民ボランティアにより植え込みを行う予定である。そのため、寄附苗を本市指定業者から受け取り、植え込み当日の午前9時00分までに各協賛企業のプランター前に置くこと。また、寄附苗の受け取りの日程・場所については、業務主任と協議し決定すること。

イ 市民ボランティアへの技術指導・意見聴取について

長方形プランターへの花苗の植付けは、本市が募集した市民ボランティアが行うため、植付け時には立会して技術指導を行うこと。

また、長方形プランターについては、ガーデニング初心者から上級者まで様々な市民が、週1回の割合で花がら摘みなどのメンテナンスにも参加するため、ボランティア活動時には受託者が立会い、適宜技術指導を行い指導内容について写真を添付し、毎回業務主任に報告すること。

また、ボランティア活動の意見聴取を9月下旬に実施するので、現場代理人は出席すること。

(4) プランターへの植付け等

- ・58型樽型プランター（46基）及び80型樽型プランター（17基）については、【別紙6】植栽デザイン図のとおり植付けること。長方形プランター（27基）については、花苗提供時に別途提供する植栽デザイン図のとおり、市民ボランティアにより植付けるので、作業後に手直しをすること。
- ・全てのプランターの下層には、排水や通気性を確保するため、破碎した発泡材を透水性が確保された袋（例. 網袋）に詰めたものを敷きならすこと。
- ・発泡材の上には、透水性シートを敷き、その上に培養土を入れ、適度に締め固めること。仕上がり高さは、天端より5cm下がり程度とする。
- ・なお、培養土の配合は、黒土：5、赤玉土：1、ピートモス：3、バーク堆肥：1の割合とする。
- ・花苗の植付け後、十分灌水すること。

(5) プランターの設置

- ・設置は、日程を道路管理者と当課が協議し調整するので、受注者はその日程に従うこと。
- ・プランターは【別紙2】配置図を参照の上、花苗植え込み前日の20時から22時までに設置すること。
- ・プランターは、点字ブロックから60cm以上離して設置すること。
- ・設置の際は交通誘導警備員を配置し、必ず通行人等周りの安全を確認しながら作業を行うこと。

(6) 維持管理（灌水、花がら摘み等のメンテナンス〔大通公園1丁目の6基は除く〕）

- ・灌水や花がら摘み、剪定などを、3日に1回程度を基準に行うこと。このうち週に1回程度は、プランターの植物について詳しく生育状況を確認し、病虫害等があればその対処を行うとともに、業務主任に状況を報告すること。
- ・プランターの植物が枯れないよう、花がら摘み・剪定などの管理を行い、見栄え良く保つこと。また、プランター周辺のごみ拾いや落ち葉集め等の清掃を行うこと。
- ・なお、ボランティア団体によりメンテナンスを行う場合は協働して管理を行うこと。
- ・必要に応じて、施肥を行うこと。

- ・上記を行う際は、通行人の安全に十分配慮すること。
 - ・プランターが移動していたり、転倒・横転している等、通行人の安全に支障をきたしている場合は、速やかに対応し通行人の安全を確保すること。
 - ・花苗が故意に抜き去られた場合や、枯損している場合は、補植等の措置を講じること。なお、プランター全基で、花苗約478株（ヒマワリを除く）を使用しており、補植については、その約10%（50株）を見込むが、苗は別途支給するものとする。
 - ・本市と協議が必要な事態が生じた場合は、直ちに報告し、対応を協議すること。
- (7) プランターの緊急措置について
暴風雨等の自然災害時に危険と判断した場合や公的事業の支障になると判断された場合、コンテナを3～5基ずつまとめたのち、ブルーシートで梱包し、トラロープで緊結し安全を確保すること。
- (8) プランターなどの撤去
- ・撤去は、日程を道路管理者と当課が協議し調整するので、受注者はその日程に従うこと。
 - ・プランターは、履行期間内の65日間完了日の20時から22時までに撤去すること。
 - ・撤去の際は交通誘導警備員を配置し、必ず通行人等周りの安全を確認しながら作業を行うこと。
 - ・撤去には、土等の処分を含む。

4 業務報告

本事業内容をまとめた報告書、業務日誌を提出し、実施内容等について、それぞれの状況写真の添付とともに報告すること。なお、各書類の提出にあたり、事前に内容について本市と協議し、本市指示事項を含めた内容で作成し、事前に承諾を得ること。

5 業務の履行期間

契約締結日から令和4年10月14日（金）まで

6 納入・検査場所

札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課（札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階）

7 現場管理及び安全管理

- (1) 受託者は、土木工事安全施工技術指針を参考に、常に業務の安全に留意して現場管理を行うこと。
- (2) 受託者は、業務現場が隣接し又は同一場所において別途業務がある場合には、常に相互協調すること。
- (3) 受託者は、市街地における業務について、建設工事公衆災害防止対策要綱に準じ、災害防止に努めること。
- (4) 作業中は、作業区域に安全施設を設置し、必要な保安措置を行うこと。
- (5) 通行人の妨げとならないよう、注意して作業を行うこと。
- (6) 一般交通の用に供している道路を業務施行のために使用する場合は、受託者はあらかじめ本市及び所管警察署と、交通規則等の具体的な打ち合わせを行い、道路使用許可を得ること。
- (7) 受託者は、業務の実施に影響を及ぼす事故、あるいは人命に損傷を生じたとき、または第三者に損害を与えた事故が発生した時は、適切、迅速に誠意をもって対応することとし、直ちに本市に報告するとともに、業務事故報告書を速やかに提出すること。

- (8) 受託者は、業務の執行にあたり、現場の環境を阻害することのないよう、その保全について十分に注意すること。
- (9) 使用した土等の処分については、あらかじめ業務主任と打ち合わせるとともに、処分状況について報告すること。

8 その他

- (1) 受託者は、都心部での作業の特性と注意点を十分に理解し、作業時は常に通行人や通行車の安全の確保に努めなければならない。
- (2) 受託者は着手届、主任技術者等指定通知書、施行管理計画書、業務日程表を速やかに提出すること。また、完了時には完了届を提出すること。
- (3) 各作業の実施に当たっては、現場での準備及び後片付けなどの作業を含んでいる。
- (4) 受託者は、この業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部漏洩がないようにし、目的外に使用しないこと。なお、この契約が終了又は解除された後においても同様とする。
- (5) 本業務に係る著作権、印刷物および提出された原稿・データに関する全ての権利は本市に帰属する。
- (6) 業務の実施にあたり、契約図書及び本市の指示等に従い、本業務の意図、目的を十分理解した上で、最高の成果を得るように努力すること。
- (7) この業務に関して生じる問題点は、本市、受託者の双方が協議し、処理すること。
- (8) 承諾及び協議は、原則として書面により行うものとする。
- (9) 本仕様書に記載のない事項については、「札幌市公園及び街路樹等総合管理業務仕様書」に従うほか、本市の指示に従うこと。なお、上記仕様書の「1 一般6. 作業内容等の変更」については、適用しないものとする。
- (10) 本業務の履行においては、使用する製品等を含め、環境負荷の低減に努めること。
- (11) 市民ボランティアと協働による花植えを行うものであり、植物の育て方についての正しい知識や、園芸・ガーデニングの魅力や楽しさを伝えることが求められることから、本業務においては、国又は地方公共団体発注の市民との協働による花壇等の維持管理業務の受注実績を有する担当者を1名定めること。なお、業務責任者と兼任でもよい。業務実績については、該当業務の業務計画書の控えを添付すること。

9 問い合わせ先

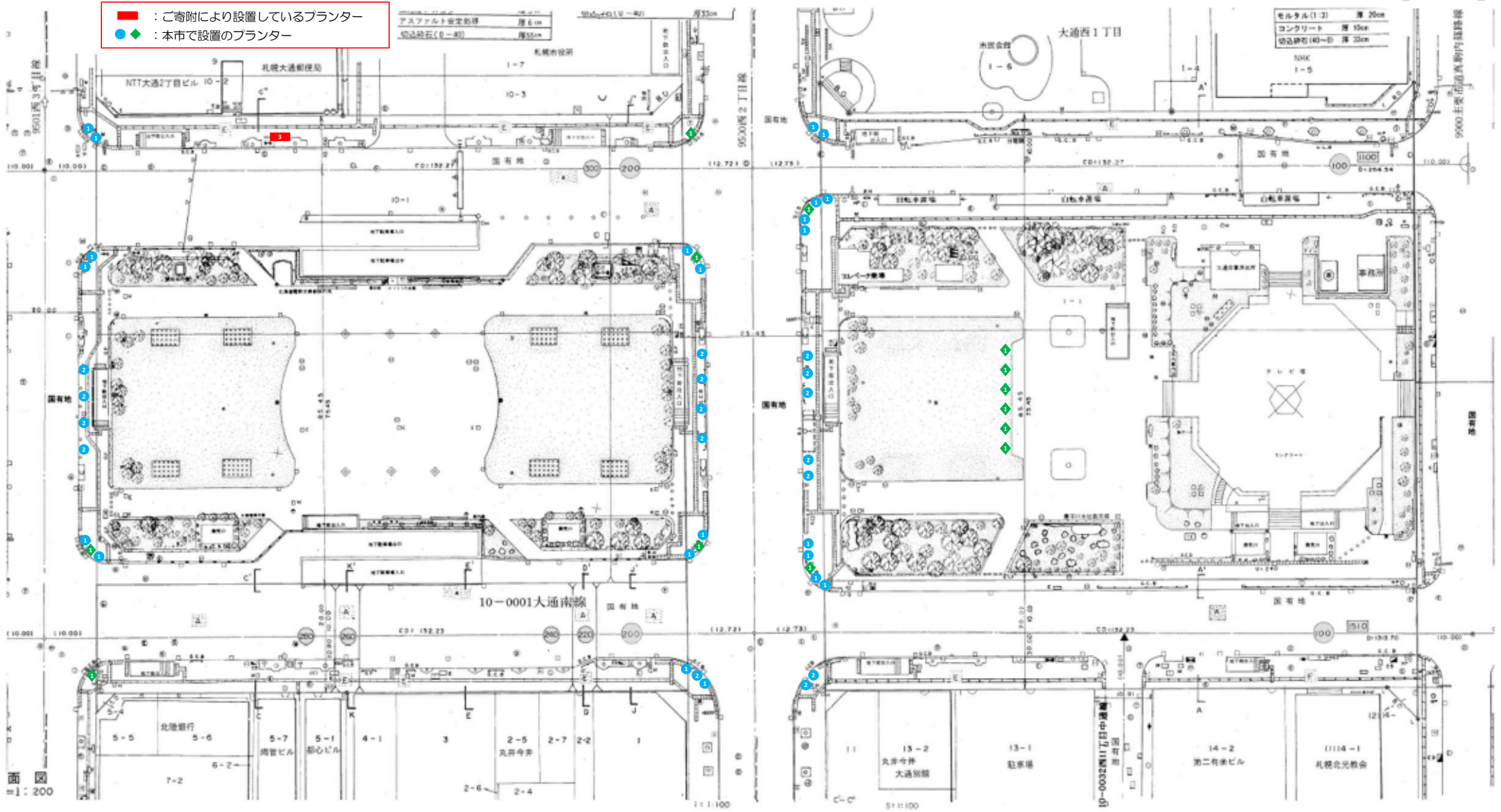
建) みどりの推進部みどりの管理課都市緑化係 (Tel : 211-2522、Fax : 211-2523)

位置図

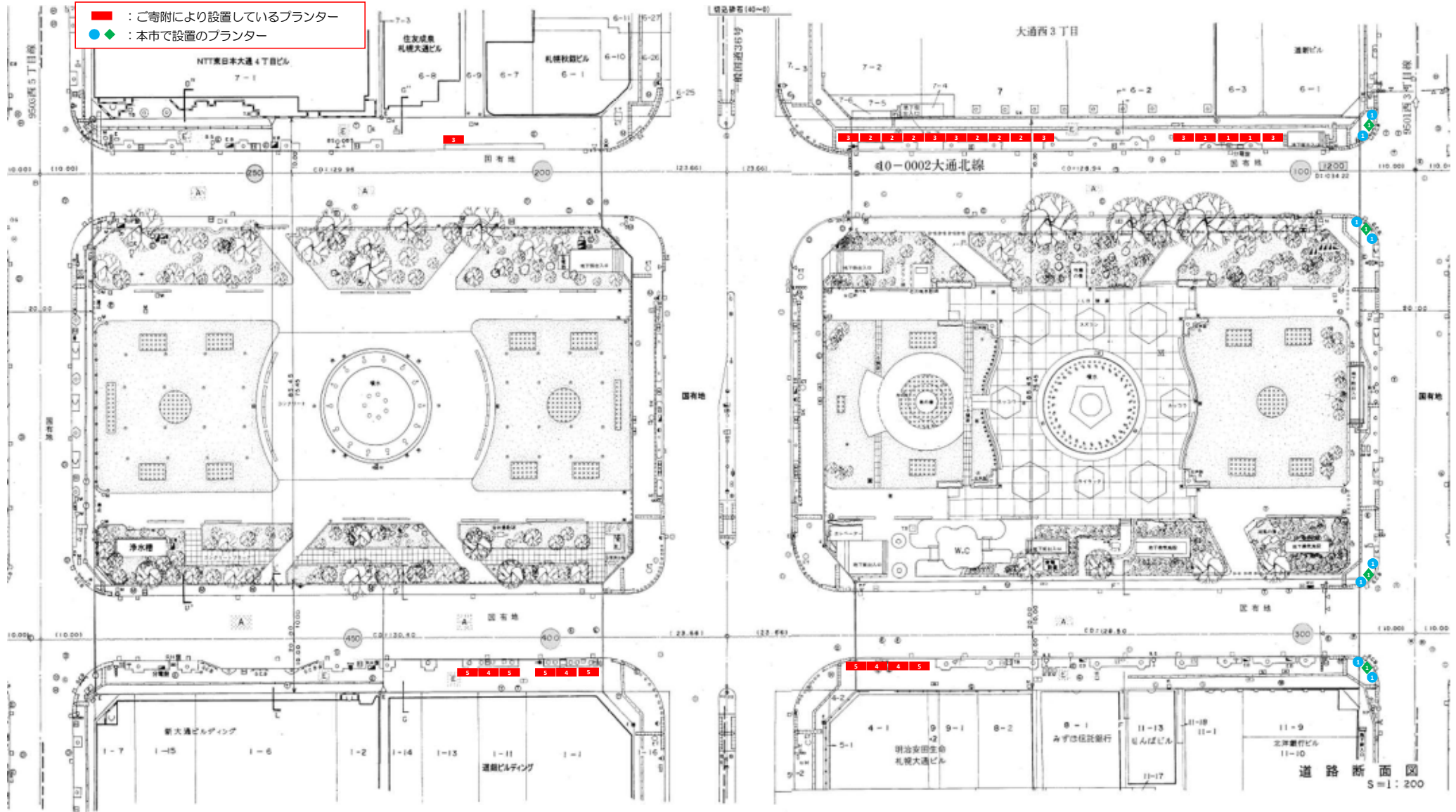
【別紙1】

設置エリア





- : ご寄附により設置しているプランター
- ◆ : 本市で設置のプランター



規格図

58型樽型プランター



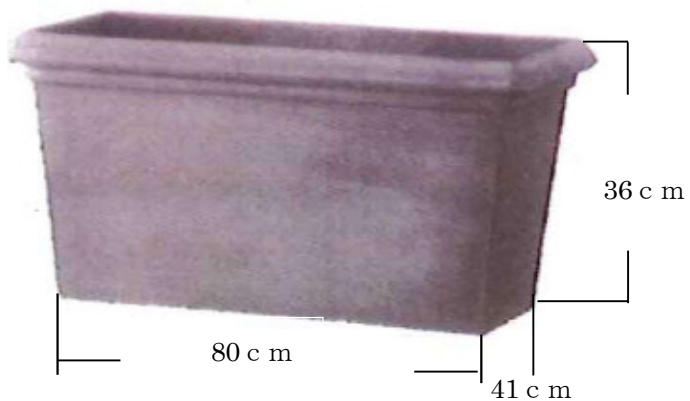
1基あたり
規格：φ570×370
材質：FRP

80型樽型プランター



1基あたり
規格：φ790×500
材質：FRP

長方形プランター



1基あたり
規格：800×410×H360
材質：FRP

資材手配一覧表

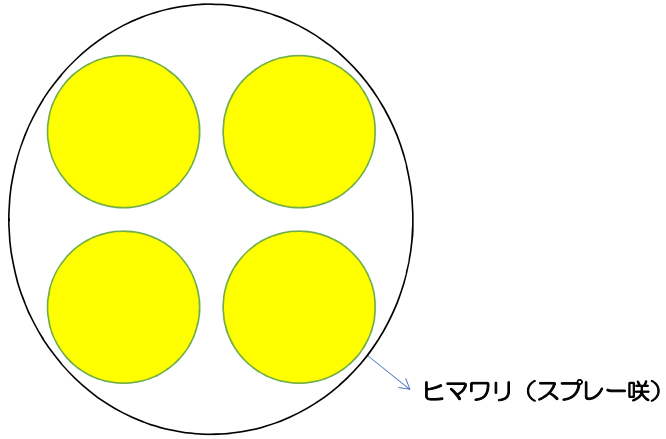
品名		規格・寸法	数量	単位	備考
58型樽型プランター		φ570×370mm	46	基	支給品(本市所有)
80型樽型プランター		φ790×500mm	17	基	支給品(本市所有)
長方形プランター		W800×D410×H360mm	27	基	支給品(本市所有)
花苗		プランター57基分(詳細は別紙5参照)	1	式	調達
培養土		10L/袋、予備(7袋)含め740袋 ※ 調合:黒土5、赤玉土1、ピートモス3、バーク堆肥1	740	袋	調達
	培養土(58型樽型プランター用)	プランター1基あたり5.1袋(51L)×46基分	235	袋	
(内訳)	培養土(80型樽型プランター用)	プランター1基あたり18袋(180L)×17基分	306	袋	
	培養土(長方形プランター用)	プランター1基あたり7.1袋(71L)×27基分	192	袋	
発泡材		10L/袋	287	袋	調達
	発泡材(58型樽型プランター用)	プランター1基あたり3袋(30L)×46基分	138	袋	
(内訳)	発泡材(80型樽型プランター用)	プランター1基あたり4袋(40L)×17基分	68	袋	
	発泡材(長方形プランター用)	プランター1基あたり3袋(30L)×27基分	81	袋	
透水性シート(プランター用)		プランター1基あたり1枚(1㎡)×90基分	90	枚	調達

※支給品(本市所有)は、厚別水再生プラザ汚泥処理施設内ホッパー室(厚別区厚別町山本645番地18)にて保管

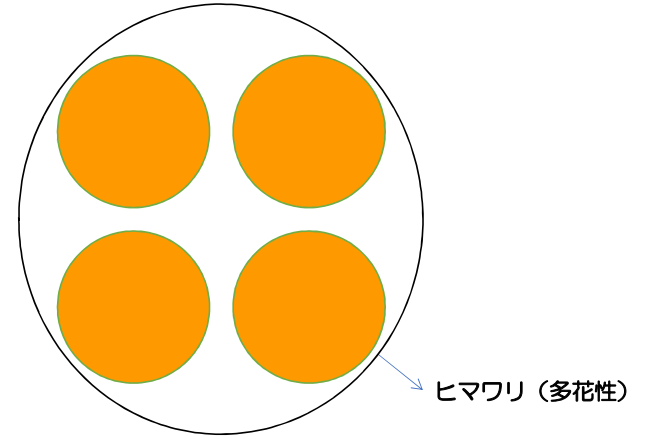
花苗調達数量一覧表

種類	細分類	品目	規格	数量 (1基)	設置 基数	調達 数量
58型 樽型	A-1	ヒマワリ	15cmポット/スプレー咲	4株	30基	120株
	A-2	ヒマワリ	15cmポット/多花性 (予備1株含む)	4株	16基	65株
80型 樽型	B-1	ヒマワリ	15cmポット/多花性	5株	11基	55株
	B-1	ヒマワリ【支給品】	15cmポット/多花性 (大通公園1丁目設置分)	—	6基	—
長方形 プランター	C-1 タイプ					
	C-2 タイプ					
	C-3 タイプ					
	C-4 タイプ					
	C-5 タイプ					

1 A-1タイプ【30基】



2 A-2タイプ【16基】



1 B-2タイプ【17基】

